

平成30年度第1回大阪府高齢者医療懇談会
会議概要

1 日時 平成30年10月15日(月) 14時～15時30分

2 場所 ホテルプリムローズ大阪 2階「鳳凰西」

3 出席者

(1) 大阪府高齢者医療懇談会委員

(50音順)

池西 昌夫 委員、栗山 隆信 委員、小村 俊一 委員、玉井 金五 委員、
道明 雅代 委員、中島 孝 委員、野口 勉 委員、林 正純 委員、
森 詩恵 委員、矢田貝 喜佐枝 委員、山本 俊雄 委員

(2) 事務局

事務局長 小野 雅一 事務局次長兼総務企画課長 大森 秀樹
資格管理課長 関口 富美夫 給付課長 太田 良一 ほか

4 議題

- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 組織概要について【資料1】について
- (3) 制度施行状況について【資料2】
- (4) 制度見直しの概要について【資料3】
- (5) 第2期データヘルス計画について【資料4】

5 議事の要旨

議題について事務局から説明を行った後、意見交換を行った。

議題(3) 制度施行状況について

(委員)

- ・ 75歳になって、後期高齢者医療制度になる時に、制度について色々と混乱されている声をよく聞く。75歳になる方への制度の広報についてしっかりとお願いしたい。

(事務局)

- ・ 後期高齢者医療制度は、75歳に年齢が到達されたら全員が被保険者になるため、年齢到達前に、後期高齢者医療制度へ移行する皆さんには、確実に制度の広報をしている。

(委員)

- ・ 地区で健康講座を実施しているが、その中で歯科健診の重要性もお伝えしている。今年から歯科健診の通知が来るようになったが、ぜひ継続して今後も実施して欲しい。
- ・ 地区でも健康づくりの事業を実施しているが、参加者も減ってきている。健康増進の取組みが健康寿命を伸ばすために重要であり、広域連合においても、各市区町村などに対して啓発をお願いしたい。

(委員)

- ・ 国においても、歯科健診が健康を支えていくことの重要さが認識されている。広域連合の協力で、平成30年度から府下全市町村で歯科健診をスタートすることが出来たが、単年でなく継続して進めていきたい。
- ・ 健診は早期発見、早期治療に重きを置いているが、データヘルス計画(データを集めて、今後どのように健康増進につなげるかの事業)としても重要。府民に分かりやすく理解してもらおうのが大切であるので、よろしくをお願いしたい。

(事務局)

- ・ 健康寿命を伸ばしていくため、継続して安定した取組みが大事。データヘルス計画、保健事業の取組みについて、ホームページなどを活用して、分かりやすく広報していきたい。

(委員)

- ・ お薬手帳の様式が、府内の市町村で異なっており分かり難い。統一した様式に出来ないか。

(委員)

- ・ 表紙のデザインなどは異なっているが、手帳に記載する項目は決まっている。各薬局で工夫されている面もあるが、基本的な記載内容は同じである。

議題(4)制度見直しの概要について

(委員)

- ・ 高額療養費について、課税所得145万円未満の上限額が1万8千円（年間の上限）とあるが、これは月間の上限か年間の上限か。

(事務局)

- ・ 月間上限額が1万8千円。また、昨年度から年間上限額が設けられたので、年間14万4千円を超えた額を支給する予定。なお、広域連合における高額療養費は、初回申請時に口座をご登録いただき、以降自動給付する「ターンアラウンド方式」を採用している。

議題(5) 第2期データヘルス計画について

(委員)

- ・ データヘルス計画そのものを府民に理解してもらうことが重要であるので、大きな文字や分かりやすいキーワードで、分かりやすく広報周知を行ってもらうよう、要望させていただく。

(事務局)

- ・ 被保険者である府民の方に、広域連合の取り組みを広く周知することが重要であると考えるので、分かりやすく理解してもらえるようにしたい。

(会長)

- ・ 事務局には、創意工夫をお願いします。

(委員)

- ・ 歯科健診について余り認識がなかったが、病気の予防に大きなウェイトを占めるということであるので、健康寿命の延長にもつながることから、健診受診率の目標は高くしっかりと設定してもらいたい。

(事務局)

- ・ これまでの実績から健診の受診率を見込んだが、これまで実施していない市町村でも健診が実施され、予想より多くの方が健診を受けられている。
- ・ 高齢者の歯科健診については、単に歯の健診ではなく、噛む力、飲み込む力など、食べる能力を検査する項目が含まれている。噛むことが栄養摂取にとって重要であり、そういったことも、もっと広く周知していきたい。

(委員)

- ・ ジェネリックの差額通知について。対象が同じ人に偏っているのではないか。医療を受けている人、全体に周知する形にした方がよいのでは。

- また、個人の差額は幾らも大事だが、医療保険の制度全体で負担を減らすこと、制度を守っていくためになるということを、表現として入れてもらいたい。

(事務局)

- 同じ対象の方は、2年間は通知を送付しないなど、初めての人を重点的に通知するようにしている。ご指摘いただいたように、制度全体として周知していけるよう考えていきたい。

(委員)

- 地区で実施している健康体操には、毎回、席が足らなくなるほど会場が一杯で、男性の高齢者の参加者も増えており、「自分の健康は自分で」の意識が根付いていると感じる。本日の意見も持ち帰って、地域で伝えていきたい。

(委員)

- 男性の高齢者が地域の活動に参加されているのは素晴らしい。自分の健康にいかに関心を持ってもらうかが大事。後期高齢者だけでなく、前期高齢者や退職後の方など、ある程度若いうちからの、健康づくりの習慣化を推進できるよう努力していきたい。

(委員)

- 健診の受診率では、豊能町、池田市などが特に高いが、取組みにおける好事例があれば他の市町村でも共有していきたい。

(事務局)

- 以前から地域の医療機関と連携し、健診に力を入れてきた実績のある市町村においては、若い頃から健康に対する意識が高く、後期高齢者になっても引き続き健診を受けることにより、高い受診率につながったのではと伺っている。
- 豊能町においては、大学との連携、健康分野との連携なども実施していると聞いている。その様な好事例については広めていきたい。

(委員)

- 歯科健診については、説明にもあったが、低栄養対策としても進めて欲しい。

(委員)

- 制度見直しのチラシは、各市町村にも設置されているか。

(事務局)

- 各市町村の窓口にチラシ、ポスターを設置して周知している。